

# 室戸市議会だより

発行/室戸市議会  
 編集/室戸市議会  
 議会だより編集委員会  
 住所/〒781-7185  
 高知県室戸市浮津25-1  
 連絡先/0887-22-5140  
 題字/谷 通子



## 第1回 室戸ジオパークトライアスロン開催



### 6月議会質問者

◇  
 小上谷山堺濱竹山  
 椋山口下口  
 利精總一浩喜太多賢  
 廣雄一郎平美作津美誓

### 平成27年6月第4回室戸市議会定例会 会期・日程

月日	曜日	会の種別	摘要	月日	曜日	会の種別	摘要
6月19日	金	本会議	開会・提案理由の説明	6月26日	金	休会	事務整理
6月20日	土	休会		6月27日	土	休会	
6月21日	日	休会		6月28日	日	休会	
6月22日	月	本会議	一般質問	6月29日	月	休会	事務整理
6月23日	火	本会議	一般質問	6月30日	火	休会	事務整理
6月24日	水	本会議	大綱質疑・委員会付託	7月1日	水	休会	事務整理
6月25日	木	休会	委員会	7月2日	木	本会議	委員長報告・討論・表決・閉会

〈第4回定例会議決結果一覧表〉

議案番号	件名	議決年月日	結果
議案第1号	監査委員の選任について	27年6月19日	同意
議案第2号	平成27年度室戸市国民健康保険事業特別会計第1回補正予算の専決処分の承認について	27年7月2日	承認
議案第3号	室戸市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	27年7月2日	原案可決
議案第4号	室戸市学校給食センター設置条例の一部改正について	27年7月2日	原案可決
議案第5号	平成27年度室戸市一般会計第1回補正予算について	27年7月2日	原案可決
議案第6号	平成27年度室戸市介護保険事業特別会計第1回補正予算について	27年7月2日	原案可決
議案第7号	平成27年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計第1回補正予算について	27年7月2日	原案可決
議案第8号	財産の取得について	27年7月2日	原案可決
議案第9号	訴えの提起について	27年7月2日	原案可決
議案第10号	訴えの提起について	27年7月2日	原案可決
意見書案第1号	ヘイトスピーチ(憎悪表現)に反対し、根絶を求める意見書について	27年7月2日	原案可決

〈議案の説明〉

**議案第1号関係** ◎監査委員の選任について

監査委員に 町田 又一 氏を選任することに同意するものです。

**議案第5号関係** ◎平成27年度室戸市一般会計第1回補正予算について

歳入歳出予算はそれぞれ2億9,104万2千円を追加し、総額122億2,614万7千円とするものです。

歳出の主なものは、財政調整積立基金積立金1億9,000万円、羽根小学校校舎耐震補強・トイレ改修事業費5,413万2千円、社会保障・税番号制度の導入に伴う関係システム改修委託料1,469万4千円の追加等です。

**議案第6号関係** ◎平成27年度室戸市介護保険事業特別会計第1回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ67万5千円を追加し、総額22億4,785万円とするものです。

**議案第7号関係** ◎平成27年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計第1回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ318万2千円を追加し、総額6,232万7千円とするものです。





# 6月定例会

## ～ 一般質問とその答弁 ～

小椋利廣 議員

### ☆市政全般について

問：県内外の若者の出会いを拡大する行政主導の定期的なイベントを行い、室戸市の活性化と若者が定着できる交流人口の拡大への取組は。

答：多くのイベントを効果的に開催して交流人口の拡大に取り組み。若者の出会いのイベントも民間の協力のもと、現在まで三十二組のカップルが誕生しており、今後も若者の出会いにつながるイベント開催や、若者が移住・定住・結婚にまでつながる取組を強化、充実していく。

問：救急医療も岬地区の診療所もなく、若い母親たちから小児科がないので子育てが大変だと聞かすが、今後の地域医療についての取組は。

答：岬地区の診療所の再開に向け、県医療政策部や高知医療再生機構、各医療機関に陳情や要請を行うが、再開は困難な状況である。救急医療廃止の原因が看護師不足によることから、四月から看護師確保対策補助金

の創設や安芸郡医師会が進める看護学校設立に協力している。小児科については、田野病院で医師が増員されており、市民には本市が導入した「むろと健康ダイヤル二十四」を活用して医療の専門家に相談することができ、体制づくりをしている。

問：平日の入館者が少なく感じる室戸世界ジオパークセンターだが、定期的に地域を盛り上げる利活用は。

答：これまでの入館者数は約二万三千人と予想以上で、室戸ジオパークのPRに努め、常設の展示と企画展や講演会による集客を図り、駐車場のスペースを活用したイベントを開催して地域の人々とともに盛り上げていく取組を検討し、今後も体験プログラム等充実を図っていく。

問：室戸ジオパーク「トライアスロン」天会を継続して開催する計画は。

答：東部地域博覧会のスペシャルイベントとして開催された大会だが、全国から三百人以上の参加があり、来年も参加したい等の声をいただき、事前のコースの見や試走による宿泊等経済効果も大きく、好評なので、室戸ジオパークトライアス

ロン大会実行委員会の方や関係団体や関係者の意見を伺って次回開催に前向きに取り組んでいく。

問：空き家対策の特別措置法が制定されたが、室戸市の空き家率は二五・八パーセントと、全国的にも非常に高い、空き家対策への取組は。

答：「空き家等対策の推進に関する特別措置法」は全国的に空き家が増加し、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全等を目的として制定され、所有者の自主的な改善措置を促すもので、老朽建築物等の情報提供があれば、所有者を把握し、老朽住宅除却事業費補助金の紹介やU・Iターン者の移住・定住を促進する「室戸市空き家バンク」登録家屋への改修補助制度の活用等周知にも取り組む。

問：阿南安芸自動車ルートの建設が進むと、室戸市への道路網が取り残されると考えるが、環境が変化し防災や避難・輸送等道路網の必要性は増しており、十年先を見据えた要望活動の取組は。

答：現時点では、四国八の字ネットワークの地域高規格道路の早期完成を最重要に要望するべきと考えており、

アクセス道路の整備や一般国道五十五号の改良は、国や県の動き、関係者の意見を聞いて、要望活動に取り組んでいく。

上山精雄 議員

### ☆高齢化率（対策）について

問：十年後、室戸市の六十五歳以上の人口は六〇パーセントを上回り、超高齢化社会を迎えるとともに、医療、福祉の不足など現実的な課題に直面する。室戸市で暮らし続けても充分な高齢者福祉が受けることができる準備と方策が必要ではないか。その一つとして、統合後の学校施設など、遊休施設を活用して、サービス付き高齢者住宅、今後増加が懸念される高齢者の通院付き添いサービスなど施策が必要だと思ふが。

答：市の高齢化については、私も十分に認識し、その対応に務めているところである。また、遊休施設の活用についても今回、学校跡地を室戸世界ジオパークの拠点施設として活用を図ったものであり、今後において

も市の施策と整合性を図ったなかで活用を進めていく。

☆海洋深層水の活用(深層水を利用した陸上養殖)について

問：海洋深層水の特筆すべき特性は年間を通して一定の温度の九度で取水され、この真冬の水道水ぐらいの低温性が陸上養殖に適しているからである。一方、室戸の海の表層水の温度は真冬が一番寒い日でも一六度を下回らないし、夏の暑い日には二八度ぐらいになる。年間を通して九度の深層水に表層水を混ぜれば九度から二八度までの魚介類の養殖に適した水温を簡単に造ることが可能となり、北の海の産物から室戸の魚まで陸上養殖ができることになる。現在未利用の深層水を活用し、水道蛇口方式にてベンチャー企業等に開放し漁業の振興、特産品の創出を図ってはどうか。

答：本市における海洋深層水を利用した陸上養殖については、平成二十二年度から高知大学と連携し、養殖技術の確立とアワビ、トコブシの種苗生産実験など行うとともに本年度は、低温の深層水に暖かい表層水を混和させる方法で、アワビの養殖を検証することにして

いる。事業化には更なる養殖技術の確立と施設整備等の問題があるが、これらの課題を踏まえながら海洋深層水を使った陸上養殖の事業化を目指して取り組んでいく。

☆ダイビングステーションの建設について

問：室戸岬周辺は黒潮の影響を受けるとともに、太古からの海底隆起及び自然浸食による奇岩、岩礁域が連なり多種多様な魚影を観察できるとともに太平洋に突出した地形から西風、東風でもダイビングに対応できる特性から、知る人ぞ知るダイビングスポットであり、真に室戸の室戸ならではの資源の一つであります。四国でのダイビングの先進地は、大月町の柏島ですが、柏島に視察にいつてみると、高知市から三時間半、愛媛県の宇和島から二時間半と交通アクセスからすると非常に不便な場所にあるが、全国から年間約一万人が訪れダイビング客が消費する一人当たり単価三万五千円は小さな町に絶大な経済効果をもたらしている。市も建設について検討しているようであるが、その進み具合について聞く。

答：これまで、室戸岬漁港の背後地活用策としてダイビングステーションの設置について検討を続けているところである。ダイビングスポットの調査、漁業者の協力の確保など課題があるが、検討委員会を立ち上げて協議することが必要と考えている。

谷口總一郎 議員

☆室津川左岸道路の新設

問：昭和六十二年二月に室津地区住民から室津川左岸道路整備の要望が本市に出された。その後、住民や議員が強く要請したが平成四年頃に計画は頓挫した。十九年に続き再度提案し、見解を伺う。市道新設の効果を列挙する。①南海大地震時の津波避難路 ②先の地震発生時に室津港と室戸岬港は海底が約二メートル隆起し地震後に掘り下げ復旧工事を行っている歴史に学び、地震発生前に復旧工事に従事する大型車両が通る復興道路 ③四国八十八箇所参拝のバスや車を利用する遍路観光道路。併せ、遍路観光の車が利用する駐車場整

備が必要 ④旧国道沿いに活力を呼び戻す経済的効果 ⑤室津港魚市場への大型車を利用する産業道路 ⑥消防救急警察車両が利用する防災救急防犯道路 ⑦県の河川管理道路、等の効果がある。この市道新設について聞く。

答：これまでは県に護岸改良を施工していただきそれと並行して道路整備を行う、双方一体型による建設が最善と考え要望活動を行ってきた。県から「室戸大橋から河口間は川幅も十分あり近年は被害もないため当面、改良計画はない」と聞く。唯、愛宕橋から両栄橋間の室津川の右岸左岸とも不安定な状態にある。これでは豪雨時の大洪水や津波などによる護岸の欠壊で住民の生命や財産が危険にさらされる恐れがあることから、護岸工事の必要性を県に強く訴えている。今後、左岸道路の護岸改良は県に要望活動を行い実現に取り組む。

☆新火葬場建築工事

問：この二十五年度事業の工事は天候不順や事故などの理由で工事が予定通り進まず、年度末の二十六年三月末に完成できないばかりか二年目になる昨年度でも完

成せず、法的限度である今年度内に終わらなければ打ち切りとなり国などの財源は全て返還しなくてはならない。やむを得ない理由があったと言うが、火葬件数や人手不足は入札前から理解していることで工事遅延の理由にならない。今の状況は明らかに本市の不振と建設業者の計画性の無さ等が生んだものだ。工事遅延、工期延長、工事費増額となり市民に迷惑をかけてきた責任を本市も業者も取らないのか。本市はこの問題を市民に謝罪すべきではないか。

答：新火葬場建築工事遅延の理由は、①現場の軟弱地盤による造成工事の遅れ ②それが基礎工事に影響し長期を要したこと ③豪雨や台風、火葬場操業中などによる工事中断。今回の新火葬場建築工事においては、工事遅延、工期延長、工事費増額などで市民の皆さまには大変ご迷惑をお掛けし、市長として申し訳なく思い、責任を感じている。今後は一日も早く供用開始に向け取り組むことで職責を果したい。なお、新火葬場の主体工事完成は二十七年九月の予定で、残る工事と現火葬場解体工事の完了は二十八年二月の予定。



☆室戸保育園の通園路について

問：父兄は「園統合後、室戸高校第二グラウンドにできる室戸保育園に通う車が今の坂道を通行するのは危険。改良してほしい」と要望を受けた。この道路整備について聞く。

答：県教委に室高第二グラウンドへの移転要望中の室戸保育園ですが、その通園出入りは市道椎名室戸線からの進入路を整備するよう計画。開園までに完成するよう務める。

山下浩平 議員

☆市道河内線の整備について（稲石地区の舗装改良）

問：市道河内線が簡易舗装後や上水道の延長工事で道路の中央部分を掘削して送水管を埋設しており、道路はデコボコで、雨が降ると水溜りばかりの悪路となっている。すでに五十年が経過しており、今後の舗装改良について聞く。

答：市道河内線は、舗装面の劣化や排水機能が低下した箇所があり、特に稲石地区

三百メートルの内約七十メートルは老朽化が著しく道路改良の必要性を感じている。一般的な舗装の耐用年数は、市道では約十年で、地域住民から舗装改良の要望もあり、本路線を含め計画的な舗装改良事業に取り組んでいく。

☆元・岩戸・奈良師海岸堤防の強化についてインプラント工法による改良

問：日本では、多くの都市が海岸や河川流域に面した平野に位置しており、堤防や護岸によって社会生活が守られている。台風による高潮や高波、地震による津波などが多発する自然災害から人命と財産を守るため、海岸や河川堤防の再生、強化が早急に進められている。高知市の太平洋沿岸、桂浜の西に位置する、高知市春野町仁ノ海岸並びに仁淀川河口両岸に及ぶ区間で、全国でも全く新しい工法として、既設の堤防に鉄鋼製の杭を地盤に深く押し込むことで、地震による液状化や津波に粘り強く耐え、防災機能を維持できる強靱な新工法・インプラント工法による堤防の整備が国の直轄工事で完成している。室

戸市のモデルケースとして国道五十五号線を支え、市民の命と財産を守るためインプラント工法による、元・岩戸・奈良師海岸堤防の強化について市が、主体性を持って国県へ強力で要望すべきではないか見解を聞く。

答：海岸堤のインプラント工法については、地震の液状化対策や津波対策として有効な工法であると聞いています。高知河川国道事務所としてはインプラント工法が、有効であるということから積極的に採用している。当然の場合、海岸堤の高上げが必要なところは、室戸岬海岸から行当漁港海岸までとなっており、元・岩戸・奈良師海岸の高上げや堤体補強については、高知県への要望を行っているところで、今後インプラント工法による海岸堤の高上げや補強、粘り強い構造の実施に取り組んでいただくよう要望活動を行っていく。

☆公衆便所の設置について 新村ジオパーク駐車場

問：トイレ環境を整えることで、いつでもトイレに行ける環境は必要だと思う。ジオパーク観光に訪れた方に清潔さや美しさを売り込む

ためにも、ぜひジオパーク新村遊歩道駐車場入り口付近に公衆便所を設置しジオパーク観光の成長戦略として検討すべきであると思うが、今後の取組について聞く。

答：現在、行当・新村ジオパークサイトには、国道五十五号線沿いに公衆トイレがあるが、老朽化もひどく旧式のトイレである。地元常会からも撤去の要望もあり、旧式トイレは撤去することにした。新設トイレは、行当・新村ジオパークサイトを訪れる観光客のためにも駐車場近くにあった方が望ましいと考え、設置場所や規模、整備後の管理体制、整備費の財源対策等を含め、建設する方向で検討していく。

堺喜久美 議員

☆マイナンバー制について

問：今年の十月から、個人への十二桁のマイナンバー通知が始まる。申請すると「個人番号カード」の交付を受けられるが、情報の届き難い人、いわゆる高齢者や視覚障害者、外国人など情報弱者と言われる方に対する対

応はどのように考えているか。

答：保険介護課の窓口にも、視覚、聴覚障がい者用のパンフレットやCDを設置するとともに、インターネット環境のない高齢者については、窓口業務や広報紙による周知をしていく。また、各種団体を通じて周知の徹底を図っていく。

☆本市の医療環境について

問：近年、室戸から次々と病院の姿が消えている。昨年の七月からは、室戸病院が救急医療の取り下げ、また、今年の一月から市内病院での日曜・祭日当番医の廃止を広報で知った市民の驚きと不安の声が多く寄せられている。このままいけば、近い将来無医地区となる。市民が病気になる時の不安の解消と、医療環境の整備は行政の責務である。今後、市営での医療機関の設置は考えられないか。

答：市営の医療機関の設置については、どういう形での設置が望ましいのかを県の指導を受けたり、医師会の意見を伺いながら、望ましい構想を描いていく。

☆健康マイレージについて

問：各種健康診断の受診やスポーツ活動への参加などでポイントを貯め、得点が利用でき、医療費や介護費の抑制、まちづくり・人づくりにつなげる「健康マイレージ事業」の取り組み内容は。

答：本年六月一日より「むろと二五二五（にこにこ）ポイント」としてスタートした。特定健診や、がん検診、健康教室等、また、市民講座、健康マラソン、清掃ボランティア等に参加して、ポイントが貯まると公共施設の利用料や、がん検診の自己負担に利用でき、保育所や学校などにも寄付をすることができると。

☆保育料無料化について

問：近隣の東洋町、馬路村は全児童の保育料が無料となっており、奈半利町は今年から、第二子以降が無料と報道されている。子どもの数が多い高知市でも、第二子は同時入所であれば無料となっている。保育料の高い本市では、子育て世代の経済的負担は、他市町村に住む方と比べ大変大きくなっている。地方創生交付金や、ふるさと納税を財源と

して保育料の無料化・減免に取組めないか。

答：第二子の保育料については、同時入所でも無料とした場合、八百四十万円の市費が必要となり、財源対策も踏まえ、支援対策を検討していく。また、子育て支援事業として、中学生までの約千百人に対し、二千万円の図書券を交付する。

☆選挙の投票率について

問：期日前投票に必要な宣誓書を入場券の裏面に印刷して郵送し、投票者は事前に氏名や住所を記入して投票所に持参すれば、期日前投票ができるようにすることで、高齢者や障がいを持つ方など、字を書くのに時間がかかる方や、人前で字を書くのが苦手な方などに配慮した環境を作ることが投票率のアップにつながると思うがどうか。

答：県内で宣誓書を印刷し郵送しているのは、三十四市町村の内、十二市町である。取り組みの成果、システム改修費用や郵送料も勘案し、検討したい。

濱口太作 議員

☆地方創生について

問：日本創成会議の発表では、このまま人口減少が続くと全国の多くの市町村が消滅の危機に直面し、本市も消滅可能性自治体の一つに上げられているが、このことをどのように捉えているのか。

答：本市としても、大変重く受け止めており、危機感をもっている。総力を挙げてこの問題に対処しなければならぬと考えている。

問：今年十月までに総合戦略を策定した自治体には、平成二十六年補正予算の新交付金が上乗せされるため、多くの自治体では、秋までに地方版総合戦略を完成させるようであるが、本市の完成時期は、いつ頃を予定しているのか。

答：本市としても、上乗せ交付金を視野に入れて本年秋頃には、概略を固めたいと考えている。

問：五月臨時会において、創生総合戦略審議会条例が制定されたが、どのような方々を委嘱したのか。部会を設置をするのか。諮問に当

たつては、素案を示すのか。

答：住民代表、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアから計二十二名の方を委嘱した。部会については、委員からの提案があれば設置を検討したい。審議会では、総合戦略の策定や推進に関し調査、検討をしていただくとともに、総合戦略の素案を示し、審議会条例第二条に基づき答申をいただくこととしている。

☆医療の現状と今後の対策について

問：昨年十月、室戸岬町の宇賀クリニックが廃院となった。この施設は、地域住民のかかりつけ医として、住民の健康と生命を守ってきた。室戸岬町の住民の方が、市政に対し一番望んでいるのは、宇賀クリニックに代わる医療施設を誘致してほしいということである。この住民の要望は、廃院当初から、多くの方々により市に届けられているが、これまでの取組と、今後の見通しについて聞く。

答：昨年十月から、関係機関や医療機関などに対し、医師の派遣などについてお願いをしてきた。しかし、どの医療機関も医師不足は続

いており、派遣は困難であるとのことである。そうした中で、県立あき病院の院長から、将来的に医師の体制が整った後であれば、派遣することも可能との答えをいただいている。

問：本市においては、医療施設も少なくなり、救急病院もない、日曜、祝日当番医もない、入院できるのも一病院だけ、このような現状の中で、市民の皆さんが安心して生活できるのか。市長は昨年、本市よりも人口の少ない、北海道の三市の行政視察を行い、いずれの市も市立病院をもっており、しっかりと運営をしていた。住民の皆さんの安心な生活という意味において、大変考えるべきかなと衝撃を受けたと答弁があったが、本市における市立病院や市立診療所の必要性については、どのように考えているのか。

答：本市では、少子高齢化が急速に進み、人口減少が止まらない状況にあり、民間の医療機関の新規参入は困難と考えている。今後は、行政による医療機関の設置が必要となってくるものと考えており、県の指導や医師会などの意見も踏まえて検討していく。

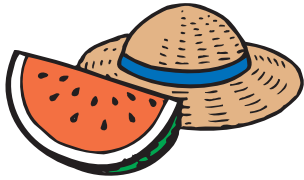


竹中多津美 議員

☆室戸市防災対策  
について

問：行当・新村地区避難場所は急傾斜地・崩壊危険箇所となつているが、最も安全な場所を再検討できないか。

答：新村・行当地区の現在七箇所ある避難場所のなかで整備が必要な三箇所は順次整備を予定しており昨年度には行当市民館の耐震改修工事に併せ、外付け階段を整備し、市民館の屋上へ避難できるようにしている。大事なことは、避難路や避難場所の整備とともに地域の方をこれらを使った防災訓練を行つて、そのなかで課題や問題がでてきた場合には、今後、一緒に改善していきたい。



山本賢誓 議員

☆市長の市政管理責任  
について

問：職員の公金の扱いについて経費削減の意識が薄い。また、職員の不祥事が多いが管理責任について問う。

答：業務の効率化、経費の削減等の意識改革に取り組んでいる。不祥事については背景や問題点を検証し服務規律の遵守や管理職に対する指導の徹底を図っている。

☆市道の管理経費削減  
について

問：市道補修に毎年度百六十万円前後の費用がかかる。生コンクリート投入で経費削減ができないか。

答：湧水箇所等は生コンクリートが耐久性に優れている。いずれにしても施行箇所により、適した使用材料や施工方法を検討しながら経費削減に努めていく。

☆室戸市発注工事の問題点  
について

問：新火葬場工事の管理監督は充分に出来ているのか。

答：現場確認、進捗確認、定

例の打合わせを行い関係者との連携を図っている。

問：平成二十三年度からの教育委員会発注工事は公表していない最低制限価格にわずか千円、二千元の違いで落札をしている。最低制限価格の漏洩が疑われるが、内部調査をする姿勢はあったのか。

答：市長、副市長が記入し財産管理課で厳重に施錠管理しており、公正に入札が行われている。

問：いずれの工事も監督職員が新人事務職員である。業者、設計会社は何も知らない監督職員が大好きである。今後のチェック対策は。

答：監理業者と委託契約を結び、連携を取り、必要に応じて検査職員にもアドバイスを求めている。

問：西部学校給食センター工事はずさんな工期延長があった。遅延金支払い措置も含めて毅然とした姿勢が必要ではないか。

答：契約書の各条項に基づき対応し、正当な理由がない場合は、毅然とした態度で臨んでいく。

☆選挙の事前運動禁止違反に係る選管の姿勢について

問：ある候補者が告示数日前から投票依頼の電話をしていた。公職選挙法第一二九条違反だが選挙管理委員会の判断と行動は。

答：注意した候補者は「事務員がまだ電話をかけてはいけないと知らずにかけていたらしい」とのことで注意喚起、指導を行った。

☆情報開示の在り方  
について

問：見積り単価、諸経費掛け率が非開示である。不正があっても公には非開示、業者と役所が秘密を共有するのはおかしい。情報開示の改善を考えないのか。

答：高知県の取扱いにおいて、公共工事関係の情報開示に關し、一部見直す旨の情報がある。確認をするとともに各市の対応も踏まえ室戸市も見直しの必要性について検討する。



総務文教委員会委員長報告(抜粋)

平成二十七年六月定例会

「議案第三号 室戸市職員の退職手当に関する条例の一部改正について」

「今回の改正で自己都合退職以外のものとは、どのような理由が該当するのか。勧奨退職はこれに含まれるのか。」と質疑があり、「個人の都合による退職が自己都合退職である。自己都合退職以外とは、傷病や死亡による退職である。今回の改正には勧奨退職は該当しない。」と答弁があった。

また、「室戸市職員の退職手当に関する条例の支給率との関係について」質疑があり、「退職手当には、給料月額に勤務年数を反映させ支給率をかけた基本額と調整額がある。今回の改正は職責に応じた調整額を加算し算定するもので、支給率には関係しない。」と答弁があった。

「議案第四号 室戸市学校給食センター設置条例の一部改正について」

特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可

決すべきものと決した。

「議案第五号 平成二十七年度室戸市一般会計第一回補正予算について」

☆企画財政課関係

「需用費の消耗品費十七万三千円について、どのようなお米の袋を作成するのか。」と質疑があり、「ふるさと納税のお礼の米を送付する時に使用する。専用の米袋を作成することにより、室戸市のふるさと納税をPRしたい。」と答弁があった。

☆総務課関係

「情報管理費、社会保障・税番号制度対応作業委託料について、今回の改修を他の市町村と共同で行い負担を軽減することはできないのか。」と質疑があり、「室戸市はシステム改修を単独で行ったが、単独であるからといって同じシステムを使用している他市に比べ特別高額になることはない。」と答弁があった。

☆滞納整理課関係

「住宅新築資金等貸付事業費

の役務費について手数料百二十万八千円は弁護士手数料か。」と質疑があり、「抵当権の実行に必要な予納金である。高知県の裁判所では一件あたり六十万円の予納金が必要である。今回は二件分を計上した。」と答弁があった。

次に、「今回抵当権を実行する二件は全て第一抵当か。」と質疑があり、「まだ申立てはしていないが、そのとおりである。」と答弁があった。

☆防災対策課関係

防災対策費の研修会等参加負担金の防災無線免許の取得は今後、防災対策課に配置された職員が順じ取得する必要があるのか。」と質疑があり、「免許を持っていない者も免許を持つている者の監督下であれば放送が可能である。現在、防災対策課の職員で免許取得者は一名である。夜間や緊急時など、あらゆる時でも対応できる体制を整える必要があるので予算を計上した。」と答弁があった。

次に、「住宅総務費の住宅耐震診断戸別訪問委託料二百万円について、戸別訪問の対象戸数とこの事業は何年を予定しているか。」と質疑があり、「対象となるのは住家で戸数は約八千棟である。調査実施期間は二年を予定している。」と答弁があった。

☆福祉事務所関係

「児童福祉総務費の委託料のシステム改修は昨年行った事業だと思うが、改修が必要なのか。」と質疑があり、「今年度は臨時福祉給付金の金額に変更があり、昨年は加算があったが今年はなくなた。子育て給付金は金額の変更と昨年度は対象外であった生活保護受給者が対象となり、変更点が生じ改修が必要となった。」と答弁があった。

☆商工振興費の繰出金は取水ポンプを取替えとのことだが取水ポンプの実質対応年数は何年か。」と質疑があり、「対応年数は十年を想定している。今回の故障は部品交換での対応も検討したが、部品がないためポンプの取替えとなった。」と答弁があった。

☆学校保育課関係

「児童福祉総務費の子育て世帯支援事業で図書券を配付することであるが、対象者の年齢と人数は。」と質疑があり、「ゼロ歳から中学三年生までが対象となる。千百六十人分の予算を計上した。」と答弁があった。

ジオパーク推進課関係、人権啓発課関係、保健介護課関係、農林水産課関係については、特段の質疑もなく、採決

の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第八号 財産の取得について」

特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第九号 訴えの提起について」

「訴訟遂行の条件の中で、適当と認める条件で相手方と和解するものとする。とあるが、適当と認め和解したことはあるか。」と質疑があり、「適当と認める条件としては、滞納使用料全額を一括で支払い、今後は滞納しないのならば、和解も考えられる。滞納整理課になってから和解したケースはない。」と答弁があった。

また、「このケースの市営住宅の月額使用料はいくらか。使用料の滞納は何年からか。」と質疑があり、「現在の家賃相当月額は一万四千九百円。滞納使用料は平成十六年度からである。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十号 訴えの提起について」

「訴えの内容は滞納使用料等の支払いと市営住宅の明渡しであるが、滞納額を支払って



## 第4回定例会・委員長報告

も明渡しが必要があるのか。」と質疑があり、「このケースは室戸市での生活実態がないので、明渡しについても訴える。滞納整理課の業務以外のこともかかわりがあるので、関係

各課と協議して進めていきたい。」と答弁があった。採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

### 産業厚生委員会委員長報告(抜粋)

平成二十七年六月定例会

「議案第二号 平成二十七年 度室戸市国民健康保険事業特別会計第一回補正予算の専決処分の承認について」

「四億九百一十一万円の充用金であるが、前年度の繰り入れより五千四百九十九万円減少した一番の大きな要因は。」と質疑があり、「平成二十四年度から一般会計の後期高齢者支援金の繰り入れを行っており、二十六年度も一億五千万円繰り入れを行っており、累積赤字額が減少している。」と答弁があった。

次に、「高知県下統一の平成三十年度までには、赤字解消はできるのか。」と質疑があり、「繰入金により毎年の赤字額は減少しているが、あと三年で解消するには、当該年度の赤字額を補填したうえで毎年一億三、四千万円の繰り入れが必要であるので一般会計の財

政状況を見ながら三十年度までには赤字解消に向けて取り組んでいく予定である。」と答弁があった。

次に、「本市の国保会計は三十年度には、消滅しているのか。」と質疑があり、「今の段階では、国保会計自体は残り、国保運営検討協議会のなかで各市町村の国保税相当分の分賦金額が算定されることになる。本市としては、地理的条件の悪さや所得が少ないことなどの理由を主張してできる限りそれが有利になるように協議を進めていきたい。」と答弁があった。

採決の結果、本案は承認すべきものと決した。

「議案第六号 平成二十七年 度室戸市介護保険事業特別会計第一回補正予算について」

「基金積立金は、決算状況に

より剰余金がある場合は何パーセント積み立てをしなければならぬという法的根拠はあるのか。」と質疑があり、「室戸市介護保険事業介護給付費準備基金設置及び処分に関する条例により、五十万円以上の剰余金が生じた場合は基金に積み立てることになっており、この条例に基づいて積み立てを行っている。」と答弁が

あった。採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第七号 平成二十七年 度室戸市海洋深層水給水事業特別会計第一回補正予算について」

「修繕料三百八十二千円の補正額であり、ポンプの修繕であるが、毎年一般会計から

繰り入れをしないといけないのか。」と質疑があり、「平成十三年から毎年四百八十万くらい起債の償還をしており、二十八年度には償還が終了するので、予算的にはゆとりがでるので、今後はそれに対応していく。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。



## 議会の傍聴においでください。

次回の定例会は9月中旬です。  
議会事務局 / 回(22) 5140



## 議会の組織・議員表彰・閉会中の主な議会活動

平成二十七年五月第三回臨時会で正・副議長が改選されました。

室戸市議会議長

久保 八太雄

室戸市議会副議長

脇本 健樹

### 《総務文教委員会》

委員長 濱口 太作  
副委員長 谷口總一郎

久保八太雄  
堺 喜久美  
山本 賢誓  
亀井 賢夫  
上山 精雄

### 《産業厚生委員会》

委員長 小椋 利廣  
副委員長 竹中多津美

林 竹松  
町田 又一  
山下 浩平  
脇本 健樹

### 《議会運営委員会》

委員長 山本 賢誓  
副委員長 亀井 賢夫

林 竹松  
町田 又一  
堺 喜久美  
山下 浩平  
濱口 太作

全国市議会議長会第九十一回定期総会において次の方が永年勤続表彰されました。

正副議長職 四年以上

山下 浩平 議員

## 閉会中の主な議会活動

- ◆ 3月24日 高知県東部地域博覧会推進協議会総会に議長出席
- ◆ 3月27日 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会 定例会に議長出席
- ◆ 3月27日 ごめん・なはり線活性化協議会総会に議長出席
- ◆ 4月1日 議会運営委員会開会
- ◆ 4月6日 第126回高知県市議会議長会定期総会に正・副議長出席
- ◆ 4月29日 高知家・まるごと東部博及び室戸世界ジオパークセンターオープニングセレモニーに議長及び関係議員出席
- ◆ 5月22日 総務文教委員会開会
- ◆ 5月23日 関東室戸会に議長出席
- ◆ 5月26日 第77回四国市議会議長会定期総会に正・副議長出席
- ◆ 5月28日 芸東衛生組合議会臨時会に議長及び関係議員出席
- ◆ 5月29日 産業厚生委員会開会
- ◆ 6月9日 議会運営委員会開会
- ◆ 6月16日 議会運営委員会開会
- ◆ 6月17日 第91回全国市議会議長会定期総会に議長出席

## 編集後記



### 定例会の傍聴にお忙しくて来られない市民の皆様

行政の動きがご理解頂けるように編集委員一同、「簡明で判り易い紙面に!」の思いを込めて議会だよりを編集いたしました。

市民が安心して暮らせる郷土を目指し議員一同、より一層の努力をしてまいりますので、今後共ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

〈編集委員一同〉